

平成29年度

事業計画

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 平成29年度事業計画

【方針】

当基金は、平成17年度の制度創設以来12年にわたり、県とともに市町や地域団体、業界団体等の協力を得ながら、制度の広報と加入活動に取り組んできた。

平成28年度は

- 1 熊本地震から学ぶべく、「災害リスク」と「地震保険・共済とのあわせて加入」を軸とした広報資材の作成・配布
- 2 強化月間を9月に設定し、市町・県民局等と連携して集中的な広報・加入促進活動の実施
- 3 フェニックスサポーター制度を創設し、損害保険代理店がサポーターとして登録・活動する加入協力体制の構築

などに取り組んだ。

そのような取組みのなか、2町（福崎町、太子町）で加入目標率である15%を達成し、戸建て住宅加入率は13.9%（29年2月末現在）となるなどの成果を得た。

しかし、一方では脱退者の増加や県民の防災意識の低下など、加入率の低下につながる要因も見られる。大規模風水害が増加し、南海トラフ地震が高い発生確率にあるいま、県民の災害への備えは喫緊の課題となっている。

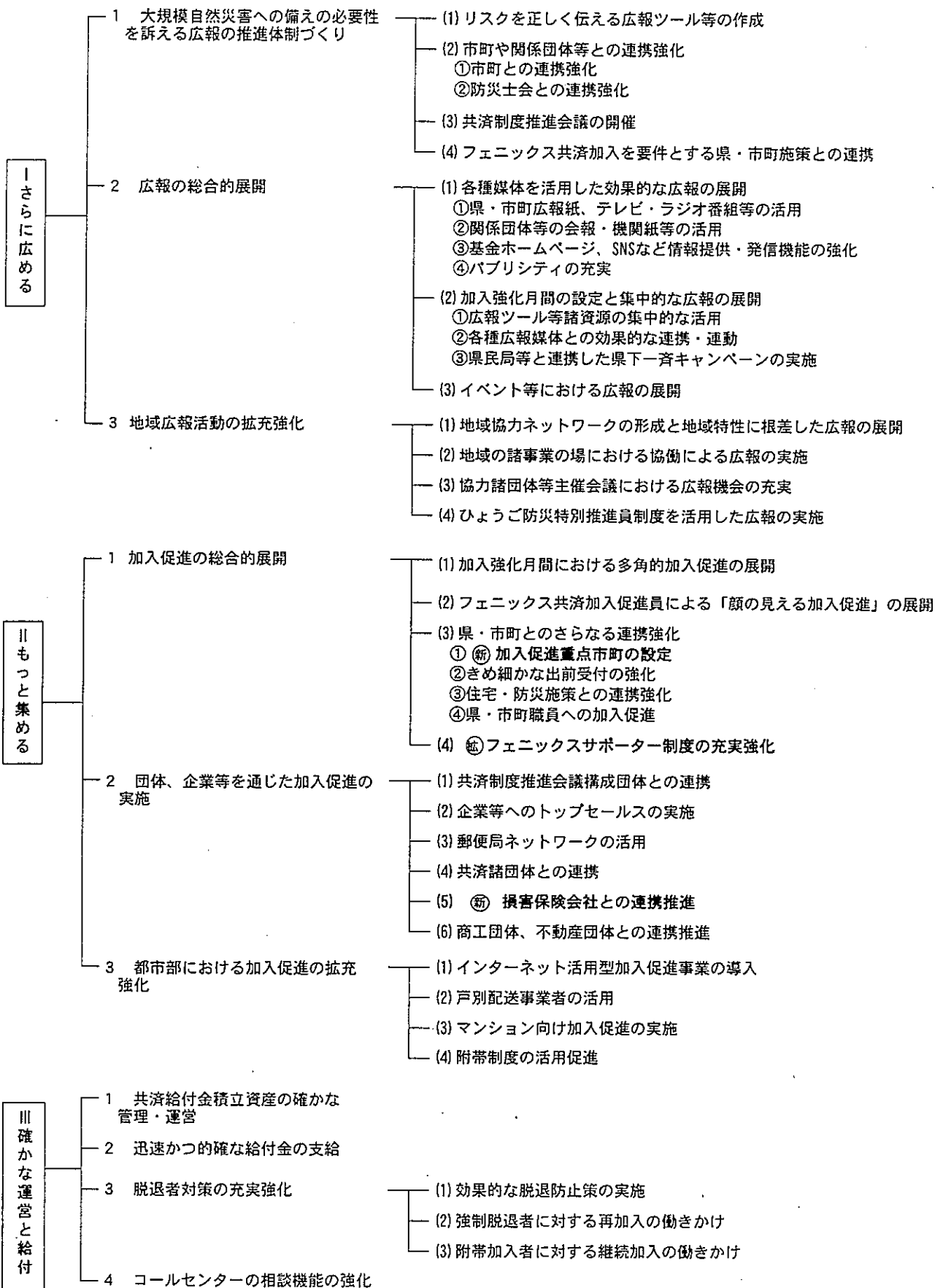
そこで平成29年度は

- 1 さらに広める
 - 2 もっと集める
 - 3 確かな給付と運営 の3本柱のもと
-
- 1 「さらに広める」ため、強化月間事業の展開において、県民局と連携して昨年度以上の多くの市町と同時行動を展開して、事業の充実強化を図る
 - 2 「もっと集める」ため、加入促進重点市町を指定し、県民局・市町と連携して集中的に広報・加入活動を行うほか、サポーターに対してきめ細かい情報提供等を行うとともに、表彰制度を創設し、サポーターによる加入促進活動が、より活発に展開されるよう図る
 - 3 「確かな給付と運営」のため、脱退防止対策をさらに強化する。

これら諸事業を県内各地域で重層的に展開し、加入率15%の目標に向けて、全力を傾注する。

平成29年度「フェニックス共済」事業計画体系表

※㊦は、新規事業、㊧は拡充事業である。



平成29年度事業計画

南海トラフ地震の危険性が高まる中、阪神・淡路大震災の経験と教訓を風化させることなく、「最悪」に備えるため、「さらに“広める”」「もっと“集める”」「確かな“運営と給付”」の3つの柱の下に、県・市町・共済制度推進会議構成団体等との連携をより一層深めながら、広報・加入促進活動を進め、加入率15%の早期実現を目指す。

I さらに広める

1 大規模自然災害への備えの必要性を訴える広報の推進体制づくり

(1) リスクを正しく伝える広報ツール等の作成

県民に対して、南海トラフ地震や直下型地震、さらには大規模風水害などの自然災害のリスク、また被害への備えの必要性を正しく伝えるため、インパクトのあるパンフレットやチラシ、ポスターなどを作成し、フェニックス共済制度の重要性を訴える。

(2) 市町や関係団体等との連携強化

① 市町との連携強化

県民局（県民センター含む。以下同じ。）の地域担当参事と一体となって、市町の関係部局との連携を強化し、防災セミナーを始めとする市町の諸事業において、地域・市町の災害特性に応じた広報を実施する。

② 防災士会との連携強化

県、防災士会との協働で、南海トラフ地震等の危険性、被災時の対応、フェニックス共済等を内容とする広報資材を作成し、地域や職場における広報に活用する。

(3) 共済制度推進会議の開催

共済制度推進会議構成団体（160団体）におけるさらなる加入促進に向けた取組みを進めるため、共済制度推進会議を開催して連携体制を維持・強化する。

(4) フェニックス共済加入を要件とする県・市町施策との連携

県の「ひょうご住まいの耐震化促進事業」、淡路3市の「淡路瓦屋根工事奨励金交付制度」や加西市災害支援金制度などフェニックス共済を加入要件とする県・市町施策と連携しつつ、フェニックス共済制度の説明機会として活用し、情報提供や加入促進を進める。

2 広報活動の総合的展開

(1) 各種媒体を活用した効果的な広報の展開

① 県・市町広報紙、テレビ・ラジオ番組等の活用

県・市町の広報紙、県提供のテレビ・ラジオ番組や、市町のCATV、コミュニティFMのほか、ひょうご防災ネットなどの多様な広報ツールを活用するとともに、統一的な広報文案等を随時提供するなど、効果的な広報活動を着実に推進する。

② 関係団体等の会報・機関紙等の活用

共済制度推進会議構成団体等が発行する機関紙・誌等各種広報媒体に積極的にフェニックス共済を取り上げてもらうとともに、各団体の組織内ネットワークを通じて積極的な広報を展開する。

③ 基金ホームページ、SNSなど情報提供・発信機能の強化

基金ホームページをはじめ、フェイスブック等を活用したフェニックス共済関係情報の提供について、内容や頻度の充実及び掲載の迅速化など、情報提供・発信機能の充実を図る。

④ パブリシティの充実

フェニックス共済の認知度や新聞報道、テレビでの露出度を高めるため、マスコミ等に対する情報提供、取材対応の充実に努める。

(2) 加入強化月間の設定と集中的な広報の展開

① 広報ツール等諸資源の集中的な活用

9月を加入強化月間に設定するとともに、この期間にテレビ・新聞での広報、イベント開催、パンフレット等広報資材の配布などを集中的かつ連続的に実施する。

② 各種広報媒体との効果的な連携・連動

県・市町・関係団体の協力を得て、それぞれの広報媒体との連携・連動を図りながら、加入強化月間の盛り上げを図る。

③ 県民局等と連携した県下一斉キャンペーンの実施

県民局や関係団体と連携して県下10か所でキャンペーンを行うなど、認知度の向上・加入促進を図る。

(3) イベント等における広報の展開

県・市町・関係団体の協力を得て、それぞれが主催するイベント等の機会を活用して、基金事務局、県民局の加入促進員等によるフェニックス共済の広報活動を行う。

3 地域広報活動の拡充強化

(1) 地域協力ネットワークの形成と地域特性に根差した広報の展開

県民局に配置する加入促進員(10名)が、県民局の地域担当参事とともに、市町や地域諸団体のリーダー等とのネットワークを形成しながら、地域に密着した訴求力のある広報・加入促進活動を展開する。

(2) 地域の諸事業の場における協働による広報の実施

県や市町、団体等が主催する諸事業(セミナー、研修会、防災訓練等)において、防災士会等の協力を得て、基金が提供する広報資材を活用した防災知識やフェニックス共済の説明を行うなど、地域の諸事業の場における広報を実施する。

(3) 協力諸団体等主催会議における広報機会の充実

県民局が参加する管内の団体主催会議(各総会、役員会、研修会等)において、幹部職員からフェニックス共済の制度説明や広報資料の提供などを行い、各団体構成員の理解を深める。

(4) ひょうご防災特別推進員制度を活用した広報の実施

県がひょうご安全の日推進県民会議を通じて「ひょうご防災特別推進員」を派遣していることから、同推進員に対して研修を行い、自治会や学校、企業等が主催する防災対策に関する講義や防災訓練の機会にフェニックス共済に関する広報を行う。

Ⅱ もっと集める

1 加入促進の総合的展開

(1) 加入強化月間における多角的加入促進活動の展開

加入強化月間における集中的な広報と連動させ、県・市町・関係団体とのさらなる連携を図りつつ、新たにフェニックスサポーターの参画、加入促進員による出前受付の集中的開催など、多角的かつ集中的な加入促進活動を展開する。

(2) フェニックス共済加入促進員による「顔の見える加入促進活動」の展開

各県民局に配置する加入促進員により、市町、自治会、婦人会、NPO、各種団体等と緊密な連携関係を築き、パンフレット・チラシの配布と各種会合、イベント、セミナー等での説明会とを組み合わせながら、「顔の見える加入促進活動」を展開する。

(3) 県・市町とのさらなる連携強化

フェニックス共済を推進する立場である県・市町について、広報面と併せて、加入促進の面でも一層の連携強化を図る。

① (新) 加入促進重点市町の設定

全県での加入率15%の達成に向けて、加入率が15%未満の市町のうち、15%達成間近の市町を重点市町として、市町広報紙、その他広報媒体を通じた広報の実施やパンフレット・チラシの配布、出前受付の実施強化等の集中的加入促進活動の実施など、県・市町との一体的取組みを強化し、15%達成を目指す。

② きめ細かな出前受付の強化

市町庁舎での出前受付は、加入者、市町の双方から高い評価を得ており、県・市町広報、チラシ等の全戸配布と連動させつつ、実施場所も公民館等、より身近な施設に広げ、多くの地域で出前受付ができるよう計画的に実施する。

③ 住宅・防災施策との連携強化

従来からの県・市町が実施する防災施策、住宅施策等との連携を深め、各種イベントやセミナーでの出前受付等を充実させるほか、県が実施する土砂災害特別警戒区域等指定に関する説明会で出前受付を実施するなど、一層の連携強化を図る。

④ 県・市町職員への加入促進

加入促進を推進する立場である県・市町職員に対して、職場会議、庁内放送、イントラネット等の活用により、加入の働きかけを強める。また、加入した職員がさらに身近な人や地域で加入の輪を広げることで、広く県民に加入の機運を高める。

(4) (拡) フェニックスサポーター制度の充実強化

共済制度の趣旨に賛同する個人、団体、企業等が基金に登録し、身近なところでの広報・加入促進活動を展開する「フェニックスサポーター制度」について、県民局と連携し、さらなる登録者数の増加を図るとともに、表彰制度を新設し、サポーターの活動意欲を高めるなど、フェニックスサポーター制度の充実強化を図る。

【サポーター活動の具体例】

個人サポーターの場合	団体・企業サポーターの場合
<ul style="list-style-type: none">・ 自宅周辺等でのパンフレット配布・ 自治会や地元イベントでの制度説明・ 自宅、自治会掲示板等へのポスターの掲示・ SNSでの応援メッセージの発信	<ul style="list-style-type: none">・ 広報紙やイントラネットでの制度紹介・ ポスター掲示やパンフレット配置・ 損保代理店や共済団体のサポーターが火災保険や共済を勧める際に、フェニックス共済を紹介

2 団体、企業等を通じた加入促進の実施

(1) 共済制度推進会議構成団体との連携

共済制度推進会議構成団体への働きかけを行い、各団体の広報媒体によるPR、総会・セミナーでの制度説明、傘下の団体・企業への訪問等により一層の加入促進を図る。

(2) 企業等へのトップセールスの実施

基金及び県民局等の幹部職員が、さまざまな機会を通じて関係団体や企業の代表者等に対して制度説明を行うとともに、企業内でのポスター掲示、従業員へのパンフレット回覧、企業内イントラネット上での制度紹介等の協力要請をすることで、共済の知名度を高めるとともに加入実績の上積みを図る。

(3) 郵便局ネットワークの活用

県内 837 局のネットワークを有する郵便局でのポスター掲示、パンフレット配置、加入申込書の取次等を通じて、着実な加入実績につなげていく。

(4) 共済諸団体との連携

各種情報交換、共同リーフレットの作成、各共済の加入推進時のフェニックス共済の紹介等を行うことで、より確かな備えとして、各共済とフェニックス共済との「あわせて加入」を推進する。

(5) (新) 損害保険会社との連携推進

平成 28 年 7 月に県と「防災力向上のための相互協力に関する協定」を締結した損害保険会社 2 社との連携を図り、共同チラシの活用、傘下代理店へのフェニックスサポーター登録の推進、各種研修会での制度説明等損害保険会社が有する組織、マンパワーを活用し、地震保険とフェニックス共済との「あわせて加入」を推進する。

(6) 商工団体、不動産団体との連携推進

各団体の窓口でのポスターの掲示、パンフレット配置のほか、総会や各種研修会での制度説明、広報媒体でのPR等、従来からの協力関係を継続し、着実な加入実績につなげていく。

3 都市部における加入促進の拡充強化

(1) インターネット活用型加入促進事業の導入

都市部での加入を進めるため、新たにIT系通販事業者の会員に送信するメール配信事業を活用し、ダイレクトメールとインターネットメールを組み合わせた加入促進を行う。

(2) 戸別配送事業者の活用

顧客の自宅に商品を届ける戸別配送事業者等と連携し、定期的に配布するカタログに当共済のチラシを同封するなど、消費者に情報を直接届ける手法での加入促進を図る。

(3) マンション向け加入促進の実施

マンションの管理組合や管理会社、マンション管理士会等に対して、共済の必要性を強く訴えていくとともに、各市の住宅政策部局と連携し、管理組合が参加するセミナーでの制度説明の機会を増やすなど、さらなる加入促進を図る。

(4) 附帯制度の活用促進

マンション等のデベロッパーに対して、基金幹部職員による附帯制度のPR活動を強化し、附帯制度の採用を積極的に働きかけて、効率的な加入促進を行う。

Ⅲ 確かな運営と給付

1 共済給付金積立資産の確かな管理・運営

共済給付金積立資産の運用については、安全かつ確実を基本とした運用に努めることとしており、引き続き、長期資産は県債で、また給付金支払いに要する短期資産は大口定期預金や譲渡性預金等により運用するなど、適切に管理する。

2 迅速かつ的確な給付金の支給

災害発生時には、直ちに県・市町と連携を取り、加入者の被害状況の把握に努めるとともに、必要に応じて、現地相談所の設置、コールセンターの相談体制強化等臨機応変な支援体制を取り、被災加入者に対する迅速かつ的確な給付金の支給を行う。

3 脱退者対策の充実強化

(1) 効果的な脱退防止策の実施

毎年度末には多数の脱退者が出ることから、加入者に送付する継続通知等を活用した災害リスクの情報提供や継続加入の呼びかけを行うとともに、コールセンターや加入促進員によるきめ細やかな説明を通じて、脱退防止の強化を図る。

(2) 強制脱退者に対する再加入の働きかけ

残高不足による口座引落し不能、クレジットカードの期限切れ等により、共済負担金が納入できず、強制脱退となった加入者に対して、ダイレクトメールの送付、加入促進員の訪問等により再加入の働きかけを行う。

(3) 附帯加入者に対する継続加入の働きかけ

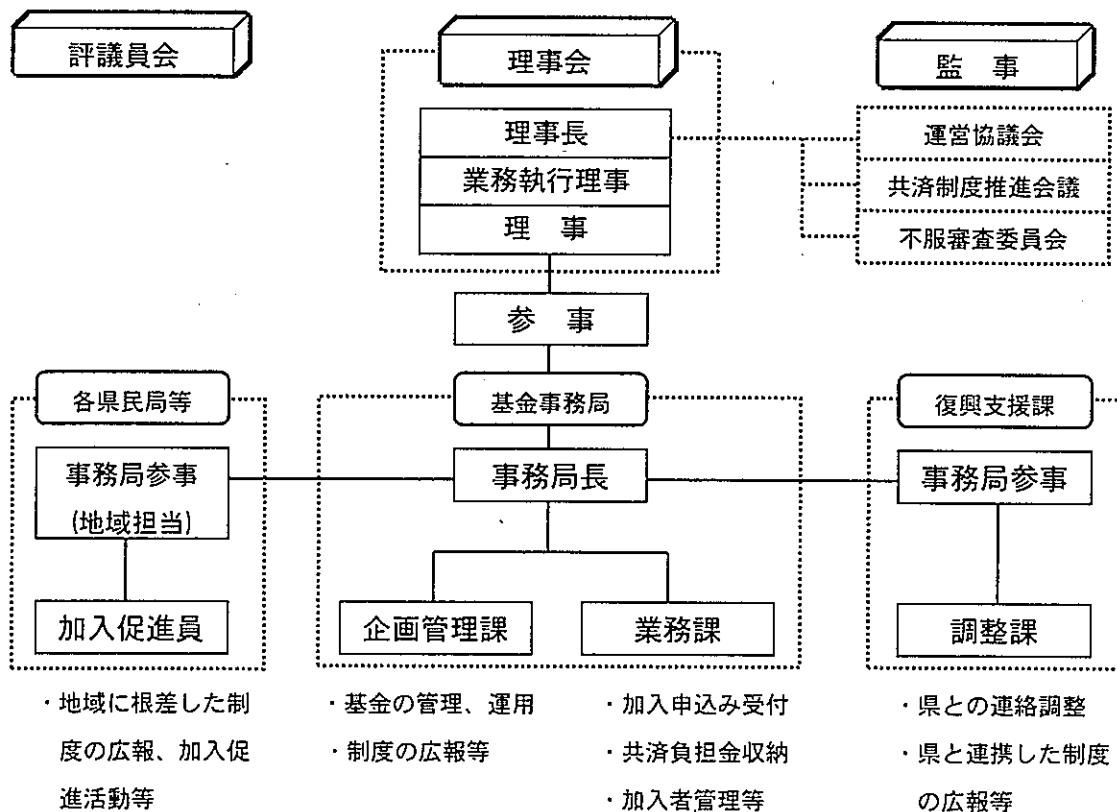
附帯加入契約が終了する対象者に対して、訴求力のあるダイレクトメールを送付し、継続加入の件数増加を図る。

4 コールセンターの相談機能の強化

加入者数の増加に合わせてコールセンターへの問い合わせ件数も増加する一方、制度発足時に比べて家財再建共済制度や一部損壊特約、割引制度の導入等制度の拡充が図られ、コールセンターが説明を求められる項目はますます多岐にわたるようになっている。

県民と直接対応する窓口であり、新規加入や脱退防止に大きな役割を果たすコールセンターの能力向上を図り、よりの確かかつ迅速な対応に努めるとともに、コールセンターが把握した情報の加入促進員との共有を図ることで加入促進にもつなげていく。

参考：住宅再建共済制度の運営体制



平成29年度

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金収支予算

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

平成29年度収支予算（総括表：正味財産増減計算ベース）

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	一般会計	住宅再建共済 基金特別会計	家財再建共済 基金特別会計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	1,014	0	0	253	1,267
② 特定資産運用益					
特定資産受取利息	0	56,168	649	0	56,817
③ 受取委託料					
兵庫県受託収益	90,726	0	0	13,374	104,100
④ 共済負担金等収益					
事務費受取負担金	55,915	0	0	0	55,915
共済受取負担金	0	783,331	51,020	0	834,351
⑤ 雑収益					
受取利息	0	1	0	0	1
雑収益	1	0	0	0	1
経常収益計	147,656	839,500	51,669	13,627	1,052,452
(2) 経常費用					
① 事業費					
普及啓発費	10,101	0	0	0	10,101
収納管理費	12,440	0	0	0	12,440
加入申込処理費	55,915	0	0	0	55,915
共済給付費	0	217,800	17,700	0	235,500
給料手当	51,000	0	0	0	51,000
旅費交通費	5,000	0	0	0	5,000
通信運搬費	400	0	0	0	400
什器備品費	100	0	0	0	100
消耗品費	600	0	0	0	600
光熱水費等	1,000	0	0	0	1,000
賃借料	2,800	0	0	0	2,800
租税公課	7,700	0	0	0	7,700
雑費	600	0	0	0	600
② 管理費					
給料手当	0	0	0	10,700	10,700
旅費交通費	0	0	0	400	400
通信運搬費	0	0	0	100	100
消耗品費	0	0	0	140	140
光熱水費等	0	0	0	300	300
賃借料	0	0	0	800	800
租税公課	0	0	0	1,000	1,000
雑費	0	0	0	160	160
会議費	0	0	0	27	27
経常費用計	147,656	217,800	17,700	13,627	396,783
当期経常増減額	0	621,700	33,969	0	655,669
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	621,700	33,969	0	655,669
一般正味財産期首残高	867	7,077,196	276,939	350	7,355,352
一般正味財産期末残高	867	7,698,896	310,908	350	8,011,021
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	0	0	0	100,000
指定正味財産期末残高	100,000	0	0	0	100,000
III 正味財産期末残高	100,867	7,698,896	310,908	350	8,111,021

平成29年度収支予算（一般会計）

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,014	1,014	0
② 受取委託料			
兵庫県受託収益	90,726	93,873	△ 3,147
③ 共済負担金等収益			
事務費受取負担金	55,915	55,000	915
④ 雑収益			
雑収益	1	1	0
事業活動収入計	147,656	149,888	△ 2,232
(2) 経常費用			
事業費			
普及啓発費	10,101	10,646	△ 545
収納管理費	12,440	12,442	△ 2
加入申込処理費	55,915	55,000	915
給料手当	51,000	53,000	△ 2,000
旅費交通費	5,000	4,000	1,000
通信運搬費	400	500	△ 100
什器備品費	100	100	0
消耗品費	600	600	0
光熱水費等	1,000	1,000	0
賃借料	2,800	2,800	0
租税公課	7,700	9,200	△ 1,500
雑費	600	600	0
経常費用計	147,656	149,888	△ 2,232
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	867	867	0
一般正味財産期末残高	867	867	0
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0
III 正味財産期末残高	100,867	100,867	0

平成29年度収支予算（住宅再建共済給付金基金特別会計）

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	56,168	65,198	△ 9,030
② 共済負担金等収益			
共済負担金	783,331	781,542	1,789
③ 雑収益			
受取利息	1	4	△ 3
経常収益計	839,500	846,744	△ 7,244
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	217,800	217,800	0
経常費用計	217,800	217,800	0
当期経常増減額	621,700	628,944	△ 7,244
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	621,700	628,944	△ 7,244
一般正味財産期首残高	7,077,196	6,262,383	814,813
一般正味財産期末残高	7,698,896	6,891,327	807,569
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	7,698,896	6,891,327	807,569

平成29年度収支予算（家財再建共済給付金基金特別会計）

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	649	649	0
② 共済負担金等収益			
共済負担金	51,020	50,520	500
③ 雑収益			
受取利息	0	0	0
事業活動収入	51,669	51,169	500
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	17,700	17,700	0
経常費用計	17,700	17,700	0
当期経常増減額	33,969	33,469	500
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	33,969	33,469	500
一般正味財産期首残高	276,939	227,262	49,677
一般正味財産期末残高	310,908	260,731	50,177
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	310,908	260,731	50,177

平成29年度収支予算（法人会計）

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	253	253	0
② 受取委託料			
兵庫県受託収益	13,374	12,857	517
③ 共済負担金等収益			
事務費受取負担金	0	0	0
共済受取負担金	0	0	0
④ 雑収益			
雑収益	0	0	0
事業活動収入計	13,627	13,110	517
(2) 経常費用			
管理費			
給料手当	10,700	10,600	100
旅費交通費	400	80	320
通信運搬費	100	100	0
消耗品費	140	140	0
光熱水費等	300	300	0
賃借料	800	700	100
租税公課	1,000	1,000	0
雑費	160	160	0
会議費	27	30	△3
経常費用計	13,627	13,110	517
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	350	350	0
一般正味財産期末残高	350	350	0
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	350	350	0